

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第29回理事会議事録

1. 開催日時：平成30年12月20日（木）午後3時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 30名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、山脇 康、  
橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、  
成田 真由美、横川 浩、ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、  
河野 雅治、麻生 泰、高橋 治之、萩生田 光一、平岡 英介、  
鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、  
齋藤 泰雄、潮田 勉、小山 くにひこ、東村 邦浩、猪熊 純子  
監事 黒川 光隆、土淵 裕

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 事務局規程の改正

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1及び資料1-1別紙（事務局・組織概要）記載のとおり、事務局の機能強化を図るため、事務総長の補佐機関である「経営企画・改革推進室」を改組し、「ゲームズ・デリバリー室」を設置する旨の組織改正を行いたい旨述べ、「ゲームズ・デリバリー室」の所管を説明した。

続いて、この組織改正に伴い事務局規程の一部を改正する旨説明した。

なお、改正後の事務局規程の施行予定日は平成31年1月1日を予定している旨報告した。

また、事務局規程の新旧対照表は別紙資料1-1、改正案は別紙資料3-3のとおりである旨併せて報告した。

その後議長が、当法人の組織改正及び事務局規程の改正につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 組織委員会予算（バージョン3）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、V3予算は、経費の最適化に取組みながら、収支均衡でV2予算と同額となっている旨述べ、組織委員会予算の収入、支出の各項目及び金額を説明した。

続いて、プロジェクターに資料を投影し、東京都・国の経費からなる、その他の経費を含めた大会経費について、当法人以外のその他の経費（東京都・国の経費）の額、大会全体の経費の額及びその内訳並びに各項目の経費の額について説明した。また、組織委員会予算の公表予定についても報告した。

その後議長が、組織委員会予算（バージョン3）の承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、議長の指示により進行役は、事務局の説明のとおり、承認された組織委員会の予算については、I O Cに報告し、公表について了解を得る必要がある旨述べ、予算の公表は、東京都・国の大会経費の公表と合わせて、平成30年12月21日に行う予定である旨改めて報告した。

### 第3号議案 財産管理処分規程の制定

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、「財産管理処分規程」を定めたい旨述べ、その背景、規程の構成及び概要を説明した。

なお、本規程において定める資産物品の処分について、大会終了後の当法人の解散を見据えた準備を始める必要があるため、来年以降、I O Cの定めたルールに則り、解散計画の策定に着手していく予定である旨報告した。

その後議長が、財産管理処分規程を制定することにつき承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第4号議案 2019年度以降のオフィス計画及び定款変更等

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、オフィス計画について、2019年度以降、現在5箇所に分散しているオフィスを晴海トリトンオフィス等へ集約したい旨説明した。それに伴い、主たる事務所を晴海トリトンオフィスに変更し、三会堂及び新宿パークタワーオフィスは今年度、虎ノ門ヒルズオフィスは来年夏を目処にそれぞれ退去し、都庁オフィスは大会後も拠点とすることを見据え、引き続き活用する予定である旨説明した。

続いて、主たる事務所の移転に伴い当法人の定款を変更したい旨述べ、その内容及び施行日を説明した後、当該定款変更について、評議員会へ付議したい旨説明した。

その後議長が、2019年度以降のオフィス計画の承認並びに主たる事務所の移転に伴う定款変更を評議員会へ付議することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 〔報告事項〕

##### 1. 大会ボランティアについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、大会ボランティアの応募状況について、平成30年12月19日午前9時30分時点の応募完了者数、大会ボランティアマイページ登録者数、男女比、国籍及び直近1週間の平均の応募数を報告した。また、大会ボランティアの今後のスケジュールを報告した。

続いて、大会の顔となるボランティアについては、愛称・ネーミングをつけるのが慣例となっており、東京大会では、参画を促す観点から、ボランティア応募者による投票により決定する旨報告した。また、投票期間、最終案発表時期及び現在投票を行っているネーミング候補4案を報告した。

なお、候補4案は、ネーミング選考委員会を立ち上げ、3回の開催を通じて候補が絞り込まれ、商標調査及びI O C調査を踏まえて最終的に選定された旨報告した。

続いて、大会ボランティア及び当法人の職員が大会時に着用するユニフォームについて、ゴールドパートナーである株式会社アシックスが、猛暑対策・多様性と調和・持続可能性への配慮のコンセプトに基づき製作する旨報告した。

また、大会スタッフのユニフォームデザインについては、コアグラフィックスに基づいて製作することが原則であること、大会スタッフと都市ボランティアのユニフォームは、当法人と東京都が共同で開発していること、I O C総会で提示された大会運営のための新規範（ニューノーム）に基づき、オリンピック・パラリンピック共通のユニフォームを着用するよう検討していることを報告した。

なお、デザインについては、「大会スタッフ・都市ボランティアのユニフォームデザイン選考委員会」を設置し、別紙資料2-1記載のスケジュールにて選考中である旨報告した。

## 2. 聖火台について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、平成30年12月17日に開催した調整会議において、聖火台の設置場所等について承認された旨述べ、まず、聖火台の製作台数及びその理由を報告した。

続いて、競技期間中の設置場所について、東京臨海部にある「夢の大橋有明側」を候補地としてI O Cに提案する旨述べ、その検討の経緯及び選定理由を報告した。

続いて、大会後のレガシー管理について、式典用の聖火台はスポーツ庁及びJ S Cに、競技期間用の聖火台は東京都に管理して頂くこととなった旨報告した。

続いて、費用負担については、聖火台の具体的な検討の進捗に合わせて関係者間で協議する旨報告した。

なお、聖火台の設置場所等については、平成31年2月を目処に、I O Cに承認を求める予定である旨報告した。

## 3. I O C理事会、第7回I O C調整委員会会議

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、まず、I O C理事会について、開催日、場所、出席者及び内容を報告した。

また、レートカードカタログ、オリンピックのメダルデザイン及び関連物品（リボン、ケース、表彰状）、トーチデザインについてI O Cに提案し、承認を得た旨報告した。その他、提案、議論がなされた事項についても報告した。

続いて、第7回I O C調整委員会会議について、開催日、場所、出席者及び内容を報告した。本会議では、I O C理事会において暑さ対策専門家グループからの提言を受け、選手への一層の配慮が必要な競技に関して、競技時間の変更について話し合いが行われた旨述べ、その話し合いの内容を報告した。

また、コート委員長からのコメントを報告した後、パラリンピックのメダルデザイン及び関連物品（ケース、表彰状）について、I P Cのパーソンズ会長及びチャビCEOに提案し、承認を得た旨報告した。

続いて、国際ボクシング連盟に対するI O C理事会決定について、平成30年11月30日に、国際ボクシング連盟（A I B A）に対して、ガバナンス、倫理、財務の点で未だに懸念が残るとして、調査委員会を設置し、A I B Aの調査継続を決定した旨報告した。A I B AのI O C承認団体としての資格がはく奪される可能性もある旨報告し、最終結論は、来年6月のI O C総会で判断される旨報告した。また、I O C理事会がA I B Aに対し、別紙資料2-3記載の追加措置を施行する旨報告した。

続いて、暑さ対策に係る競技日程の変更について、今年の夏の暑さ、集中豪雨、台風等に鑑み、さらなる対応を検討する必要性が高まったため、平成30年8月にI O C、当法人及び関係ステークホルダーからなるワーキンググループを立ち上げ、天候問題への対策やサマータイム導入に対する影響を協議してきた旨報告した。サマータイムは、準備期間が足りないため、2020年の導入を見送る方向となった旨報告した。また、暑さ対策として、選手や観客等への一層の配慮が必要な競技において、別紙資料2-3記載のとおり、それぞれ競技時間を変更した旨報告した。

なお、陸上競技のマラソン及び競歩については、国際競技連盟の正式合意が必要なため、引き続き

国際競技連盟と緊密に連携し、調整を続けている旨報告した。

#### 4. 大会準備の進捗状況

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、大会準備の進捗について、全体概況、主な進捗、FA別の主な課題及び会場所在地域別の進捗と課題を報告した。

また、別紙資料2-4の別紙のとおり、「Road to Tokyo 2020～みんなで作る2020～」について、更新のポイントを報告した。

#### 5. 東京2020大会の特色、PRポイントについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、平成27年2月に作成した大会ビジョンを説明した後、東京2020大会の特色、PRポイントについて問題意識を抱くに至った経緯を報告した。

続いて、東京2020大会のPRポイントについて、「スポーツの新たなスタイルを示す（新種目、アーバン（都市型）、テクノロジーなど）」の視点として、新しい種目、ジェンダーイコール、スポーツの新しい観方、スポーツの新しい楽しみ方について、「全国の小学生をはじめ、多くの人々が大会の担い手に」の視点として、エンブレム、マスコット、メダル、ボランティアについて、「東京2020大会には、日本にポジティブな未来をもたらす力がある」の視点として、バリアフリー、持続可能性、復興・平和、テクノロジー、参画意識について、それぞれ説明した。

また、東京大会のPRポイントについて、今後の展開を報告した。

#### 6. 第23回ANOC総会等 概要報告

議長の指示により進行役が指名し、理事竹田恆和氏は、別紙資料2-6記載のとおり、第23回ANOC総会について、主催、開催期間、会場、参加者、主な決議内容、その他各プログラムの参加者数及び各プログラムの内容について報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1及び3-2の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、チケット購入のためのID登録について、また、大会の特色やビジョンに関する意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時00分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成31年2月6日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会